

「25春闘」交渉情報

第1回・2回賃金交渉を開催



郵政産業ユニオン
PIWO

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4528
25年3月7日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

おはようございます。

私たちは郵政ユニオンは2月14日、日本郵政グループ各社及び日本郵便輸送に対し、「2025年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書」を提出、第1回賃金交渉を、また26日には第2回賃金交渉を行い「25春闘」がスタートしました。

要求の趣旨説明では、「第13回中央委員会での討論を踏まえ、低賃金と物価高騰から生活を守る大幅賃上げ・底上げを指して①郵政及び関連職場で働く労働者の大幅賃金引上げ②非正規労働者の均等待遇と正社員化③要員不足の解消・長時間労働是正の大幅増員の3つの要求を組み立てている」と説明しました。また日巻委員長は「第1に、25春闘は昨年に

2025年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書(抜粋)

- I 非正規社員等の処遇改善
 - 1 賃金引上げ要求等
 - (1) 月給制契約社員
 - ① 基本月額を30,000円以上上げること
 - ③ 加算額の上限回数をなくすること
 - (2) 時給制契約社員
 - ① 時間給を200円以上上げること
 - ② 基本給を全国一律とし、時給を1,500円以上とすること
 - ③ 時給制契約社員の基本賃金について、基本給の下限額は200円を加えた金額とすること
 - 2 夏期・年末一時金
 - (1) 月給制契約社員は、年間4.6月とすることグループ各社同一とし会社間での格差を設けないこと
 - (2) 時給制契約社員は、年間一ヶ月の平均賃金の4.6月とすることグループ各社同一とし会社間での格差を設けないこと
 - (3) 夏期・年末一時金の掛け率の根拠を明らかにすること
 - 4 正社員登用に関する要求
 - (1) アソシエイト社員転換後、2年で正社員を希望する社員全員を正社員へ登用すること
 - (3) 登用に当たってはweb方式の試験を廃止し、公平・公正な選考方式に見直すこと
 - II 正社員の処遇改善
 - 1 賃金引上げ要求等
 - (2) 正社員の基本給を月額30,000円以上上げること
 - (4) 短時間社員の基本給を月額35,000円以上上げること
 - III 一般職の処遇改善
 - 1 賃金引上げ要求等
 - (2) 一般職の基本給を大幅に改善し、地域基幹職1級と同等にすること
 - (3) 一般職の基本給を月額35,000円以上上げること
 - 4 地域基幹職への転換
 一般職から地域基幹職への転換について、要件を緩和すること。なお、地域基幹職等への転換数を拡大するとともに、社員が転換に向けた具体的イメージを描けるよう人材育成に力を入れること
 - IV シニアスタッフ及び高齢再雇用シニアスタッフ社員の処遇改善
 - 1 基本給を月額36,000円以上上げ、大幅に改善すること



引き続き、経団連が『ベアを念頭においた検討』を会員企業に求めており、日本郵政も経団連加盟企業として、『ベアとして社員のどれだけ還元できるのか』を真撃に検討する

社会的責任があるという認識したうえで回答していただきたい。第2に、25春闘をめぐる状況については民間企業を中心に、新卒初任給の大幅引き上げや昨年を大きく上回るベアを予定している産業が昨年以上あるようだ。日本郵政グループ各社も正規・非



正規社員合わせて約36万6千人が働き、地域の生活を支えるインフラ企業として、若年層からシニアまで、正規、非正規で働くすべての社員の賃金引き上げと労働条件改善に向けた検討は

必要であり、交渉の中で論議していきたい」と、25春闘での賃金交渉における組合の考え方を主張し、第1回賃金交渉を終了しました。提出した25春闘要求書の中から抜粋掲載します。その他の処遇改善項目などは地下掲示板に掲示します。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1 集-海江田, 2 集-向井, 3 集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎のホームページはこちら

